

第4回千代田区特別職報酬等審議会 議事録

日 時：令和3年12月13日（月）午後2時00分～

場 所：千代田区役所8階 第3・第4委員会室

出席者：（委員）8名（定数9名 欠席1名：朝日委員）

（区 側）区長

（事務局）政策経営部長、総務課長、総務課職員

発言者	発言内容
上村会長	<p>それでは、定刻となりましたので、第4回の報酬等審議会を始めさせていただきます。</p> <p>コロナ対応で、例年にも増してお忙しい中、ご出席をありがとうございます。</p> <p>今年、昨年もでしたけれども、非常にコロナに追われて、で、いろんなことをお考えになられた時間が長かったのではないかと思います。持続可能と言っていた言葉が、何か昔はお題目のように言っていたものが、何か切実に自分が何をしなきゃいけないか、どんな暮らしにしたいのかというのを考えさせられるような、そういう年だったように思います。少しだけ明るい方向性も見えてきているような、そういう年末ではないかと思います。皆様には、本当に、ご出席を頂き、ご意見を頂いて、ありがとうございます。</p> <p>それでは、審議に入らせていただきたいと思います。</p> <p>朝日委員はご所用のため欠席ということで、朝日委員以外、全員おそろいでいらっしゃいます。</p> <p>本日は、区長への答申を予定しております。7月から始めました本審議会の第1回から3回までの議論を踏まえまして、答申案を作成しました。事前に委員の皆様には答申案をお送りさせていただきまして、確認をお願いしておりました。特段、修正などのご意見、ご指摘はなかったと伺っておりまして、本日配られている答申案が最終案でございます。改めて皆様にご確認を頂きまして、こちらの内容でよければ区長へ答申をしたいと考えておりますので、本日もよろしく願いいたします。</p> <p>それでは、事務局から、資料説明をお願いいたします。</p>
総務課長	<p>それでは、事務局より、本日配付をしております資料のご説明をさせていただきます。</p> <p>まず、お配りしている資料ですが、本日の資料は答申の最終案のみでございます。委員の皆様には11月下旬にこちらの案をお送りしまして、内容をご確認いただきました。特段、ご意見、修正の点は頂いておりません。お配りしております答申の最終案につきましては、事前に郵送し</p>

たものから1か所訂正をしておりますが、そちら以外に変更がないというものになっております。

修正の内容も含めまして、内容の概略をご説明いたします。資料をご覧ください。

まず、表紙をおめくりいただきまして、2、審議の内容をご覧ください。答申の構成としまして、(1)給料及び報酬等を取り巻く状況の中に、本審議会で資料等を確認しました社会経済情勢や他区の動向等について、また、次のページになりますけれども、千代田区の状況についてを盛り込んでおります。

続きまして、(2)審議の中での意見としまして、委員の皆様から、報酬等を引き上げるべき、また引き下げるべきなどのご意見がございました。主な意見として記載のほうをさせていただきます。

そうしまして、次のページになりますが、(3)結論としまして、特別職の報酬等の額を引き上げるべきという意見が多数でしたが、対外的に説明できる明確な根拠を示すことが難しいこと。これまで特別区人事委員会勧告に準じて答申をしてきた当区の審議会の経緯を踏まえると、引き下げるべきという意見も出されたということ。本審議会での相反する2つの考え方を受けて、双方の立場から意見を交わし、総合的な見地から、千代田区議会議員等の議員報酬及び期末手当の額の適否並びに千代田区長、副区長及び教育長の給料等の額については、いずれも据え置くことが適当であるとの結論に至ったということで記させていただいております。

また、最期のページ、3、「おわりに」になりますけれども、こちら冒頭に申し上げました修正をした箇所がございます。会長との相談の上、文言のほうを修正させていただきました。特別職の報酬等の額の引上げ、引下げを行う際の基準となる指標は、ほかの自治体の事例調査等を含め、研究を続ける必要があるということで記載のほうをさせていただきます。

説明は以上になります。

上村会長

はい。ありがとうございました。

答申最終案でございます。ご確認を頂いていると思いますが、それを一部修正いたしました。何かご意見などございますでしょうか。

(「なし」の声あり)

上村会長

特にございませんでしょうか。

それでは、答申文の最終確認ができましたので、この答申文を確定として区長へ答申してよろしいでしょうか。

	(「はい」の声あり)
上村会長	それでは、事務局が答申文を用意いたしますので、しばらくお待ちいただきたいということで、準備が整うまで休憩としたいと思います。時間はどれぐらいありましたらよろしいでしょうか。
総務課長	10分程度お時間を頂きたいと思いますので、これからですと2時15分ですね。
上村会長	2時15分。
総務課長	そちらをめぐりをお願いしたいと思います。
上村会長	はい。それでは、2時15分まで休憩とさせていただきたいと思います。よろしく願いいたします。
	(休憩)
総務課長	それでは、お待たせいたしました。本会議に諮問されました事項につきまして、会長から答申をお願いいたします。
上村会長	樋口千代田区長殿。 千代田区特別職報酬等審議会会長 上村協子。 千代田区議会議員の議員報酬及び期末手当の額の適否並びに千代田区長、副区長及び教育長の給料等の額の適否について答申をいたします。
	(上村会長から樋口区長へ答申書手交)
区長	ありがとうございます。
総務課長	ありがとうございます。 それでは、すみません、お座りいただきまして、ただいま頂きました答申につきまして、会長からご説明をお願いしたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。
上村会長	はい。それでは、委員の皆さんにもお手元に写しが行っていると思いますので、それ、ご覧を頂きながらお願いしたいと思います。 本審議会は、7月2日に区長から、千代田区議会議員の議員報酬及び

期末手当の額の適否並びに千代田区長、副区長及び教育長の給料等の額の適否について、諮問を受けました。限られた日程ではございますが、4回にわたる審議を経て、本日、区長に答申する運びとなりました。

本審議会では、過去の当区における審議会の答申、その答申に基づく改定状況を踏まえ、平成30年10月23日の前回改定以降の社会経済状況の変化及び国、都、他区の動向などを特に勘案し、額の適否について慎重に審議をしてまいりました。

審議内容のところをご覧頂きたいと思います。

まず、ア、社会経済情勢というところでございます。まず、給料及び報酬などを取り巻く状況について、本審議会において確認を行いました。社会経済情勢については、平成30年以降、東京都区部消費者物価指数や区の地価公示価格は直近のデータと比較して増加していましたが、東京都名目賃金指数や特別区職員の給与は減少している状況でありました。

次に、他区の動向についてですが、審議会を開催した区においては、職員の給与改定に準じた答申を出しているところがおおむねでございます。また、当区の議員、区長、副区長及び教育長の年収は、他区の同役職と比較して、令和3年6月時点では上位から中位に位置しております。

また、区の状況につきましては、これは区長がよくご存じのことと思いますが、人口や取り扱う予算額は過去と比較して増加傾向にあり、議員、区長、副区長、教育長の役割と職責はますます重要なものとなっていることを、審議会として共通認識にしたところでございます。

このような状況を各委員がそれぞれに認識した上で、公正かつ客観的な立場から慎重に審議を行いました。

委員から出されました主な意見というのが、審議の中での意見として出されておりますので、ご覧を頂きたいと思います。

当区における近年の特別職の報酬等の改定は、一般職の改定に準じて行っており、今回も同様に改定を行った場合、特別職の年収は現状よりも約10万から20万程度引き下がることになる。

過去の当区における審議会では、特別区人事委員会勧告に準じて特別職の報酬等を改定するケースが多いものの、必ずしも特別区人事委員会勧告に準じて改定しなければならないものではない。

特別区人事委員会勧告では、23区の民間給与実態等が反映されているが、千代田区という地域特性も加味した上で、特別職の報酬等の額の妥当性については十分に意見を出し合うことが重要である。

また、複数の委員のご意見としては、千代田区では、区民にとって満足度の高い区政運営がなされている。一方で、特別職の報酬等が、他区との比較において、決して高くはない。また、地価がそれ以上に高く、

近年さらに上昇しているため、区内に住所要件が必要な議員は特に費用がかかることなどを鑑みると、報酬などについて、独自の引上げを行ってもよいのではないかと。

一方で、現在の社会経済状況等を踏まえると、一般職より先に特別職が報酬等を増額する根拠は乏しく、また、区内の物価や地価が高いことは認識をしているが、夜間人口が少ないという特殊性もあり、財源が税金であることを踏まえると、現状のまま据え置くことも厳しいのではないかと。

現在、国はコロナ禍からの復興を目指し、経済対策に軸足を置いて取組を進めており、民間給与の底上げを図ることで社会全体で景気回復の好循環をつくっていく考えを示している。こうした状況で特別区人事委員会勧告に準じて報酬等を引き下げるとは、経済活性化の機運に水を差す結果になりかねないこと。さらに、特別職は当該自治体におけるかじ取りを担う重要な役職であり、将来に向けて人材の確保が喫緊の課題になるとの認識の下、その重責に応じた対価を支払うことが肝要であるという意見がございました。

その、本当にこの審議会では、特別職の報酬等の額を引き上げるべきとの意見が多数を占めましたが、仮に引き上げるのであれば、対外的に説明できる明確な根拠を示すことが求められるが、それは困難であることを確認いたしました。

一方、これまで特別区人事委員会勧告に準じて答申してきた当区の審議会における経緯を踏まえると、今回も報酬等の額を引き下げるとの意見も、少数ではありますが出されました。

本審議会としては、この相反する2つの考え方を受けて、双方の立場から意見を交わし、総合的な見地から千代田区議会議員の議員報酬及び期末手当の額の適否並びに千代田区長、副区長、教育長の給料等の額については、いずれも据え置くことが適当であるとの結論に至りました。

今回は、いずれも据置きという結論になりましたが、特別職の報酬等の額の引上げ、引下げを行う際の基準となる指標については、他自治体の事例調査なども行われているということですので、それも含めて研究を続ける必要があるということをおし添えます。

以上が答申の趣旨でございます。区長をはじめ特別職の各位におかれましては、今後とも執行機関と議決機関が協力・連携し、さらなる千代田区の発展のため努力されることを期待するものでございます。

以上でございます。

この答申をお出しするまで、この審議会ではいろんな委員さんからご意見を頂いていましたが、最初の1回目に出ていただいたとき覚えていらっしゃるでしょうか、非常に和気あいあいと意見交換をしたところでございます。ご挨拶を頂く前に、各委員の感想などを、各委員から

井田委員	<p>一言ずつ言っていたらどうかと思うんですけども、よろしいでしょうか。</p> <p>井田委員、いかがですか。</p> <p>はい。井田でございます。</p> <p>確かにこの基準となる根拠というのは、なかなか、賃上げにしても下げるにしても難しい。根拠はなかなかないというようなことを実感しました。それと、さらに、人事委員会勧告というのは、そのとおり実行すべきかというのも、ちょっと疑問に感じました。やはり単なる目標であるかと、そういうような感じもしました。いろんな意味を含めて、日にちがたつとともに、最初の気持ちよりか心が豊かになり、議論が丸くなれば、それなりの判断がやはりつくものかなと、そういうような感じを持っています。現実には、潤沢とか、千代田区は新聞にも載っているように、資金が大分あるような話も聞いていますけれども、それをどうするのかと。いろんなことも含めて、それだからといって根拠があるわけでもない。ですから、当面は、しばらくはこの結論のとおりでよろしいのかなという判断に至っています。</p> <p>以上です。</p>
上村会長	<p>はい。ありがとうございます。</p> <p>意見ではなく感想でおとどめを頂きますように、くれぐれも感想でおとどめを頂きますように。おとどめいただきます。</p> <p>須永委員、お願いいたします。</p>
須永委員	<p>すみません。私はなかなか、どうしても外せない所用でなかなか出席がかなわず、議事録を拝見させていただいておりましたが、何年か前にも委員をさせていただいて、そのときも本当に難しい問題だということを実感して、何が正しいというのがはっきり出ないものですから、今回も改めまして、その千代田区の特殊性、それから、今のこのコロナ禍の中での、いろいろな、コロナ禍を今度復興していくということに関する問題とか、非常に難しい問題もたくさんあることを再認識しまして、今後の調査とか研究を続けていくことこそが大事であり、そのためにこういった審議会がそのきっかけになるのかなということを感じております。</p> <p>ありがとうございます。</p>
上村会長	<p>では、高山委員、お願いします。</p>
高山委員	<p>はい。高山です。</p>

	<p>4回ですか、最初に会長がお話しされたように、大変和やかな会ができたなど。これは会長のおかげだと思っています。自分も思うところをちょっと話し過ぎちゃったんですけど、十分にお話をさせていただいたし、また、この結果、きちっとそういう意見をうまく取り入れた答申になったんじゃないかなと思って、ありがたいなと思っています。また、ぜひ、こういう機会があれば、また引き続きこの会に出させていただきたいなと思っています。</p> <p>今日はありがとうございました。</p>
上村会長	<p>それでは、番委員、お願いします。</p>
番委員	<p>弁護士の番です。</p> <p>この審議会は4回目かなというふうに思っているんですけど、今回は非常に皆さん千代田区愛にあふれていて……</p>
上村会長	<p>そうですね。</p>
番委員	<p>スムーズに答申まで至ったのではないかと思います、会長のご尽力が大きいと思っています。ありがとうございました。</p>
上村会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>それでは、廣瀬委員、お願いいたします。</p>
廣瀬委員	<p>はい。私、この委員会で大変事務局から詳しい細かい資料を用意していただきましたので、私自身、大変いい勉強になったと思います。本当に、高山さんが言うように、和やかな意見が出ましたけども、私は今の状況を考えますと、この結論が妥当じゃないかと思っています。</p> <p>以上です。</p>
上村会長	<p>はい。ありがとうございます。</p> <p>村田委員、お願いします。</p>
村田委員	<p>はい。このような審議会には初めての出席で、いい経験になったなと思いました。本当に勉強になりました。ありがとうございました。</p>
上村会長	<p>では、吉田委員、お願いします。</p>
吉田委員	<p>はい。今回の答申内容につきましては議論を尽くした結果だと思っていますし、この地域の特性、千代田区らしい答申内容になったと感じ</p>

<p>上村会長</p>	<p>ておりますので、ぜひともこの内容を区長のほうにも受け止めていただけたらと思っております。</p> <p>改めてこういった審議会で議論をしていくということが大切、必要であると感じました。</p> <p>本当にありがとうございました。</p>
<p>総務課長</p>	<p>はい。</p> <p>それでは。</p>
<p>上村会長</p>	<p>すみません。朝日先生ですが、本日、欠席ですけれども、感想ということでコメントを頂いておりますので、お伝えさせていただきます。</p> <p>先生からは、私のほうでは、頂いております案については、議論の経緯が分かりやすく示されているので、異論がございません。人事委員会勧告等に反映される社会経済状況と千代田区の地域性と双方を反映させるべきとの考え方の帰結として、適切な案に思います。</p> <p>一方、後者の千代田区の議員や区長等に関する活動の地域性や他の地域との差異について、重要な指摘として意見はあったものの、なかなか客観的根拠となると難しかったところがありました。今後はそちらの情報収集も進めていくことが有用かと思いましたが、ということです。</p>
<p>総務課長</p>	<p>ということで、皆様からの感想も頂いたところであります。</p> <p>では、以上で。</p>
<p>区長</p>	<p>ありがとうございます。感想等につきましては、また次回の答申等につなげていきたいと思えます。ありがとうございました。</p> <p>では、最後に、区長からご挨拶をよろしくお願いいたします。</p> <p>ただいま千代田区特別職報酬等審議会のご答申を受けまして、一言ご挨拶を申し上げます。</p> <p>上村会長をはじめ委員の皆様方には、大変ご多忙の中、半年間、7月以降、本日に至るまで4回と、コロナ禍も非常に厳しいときも、第5波の状況もございましたけれども、精力的かつ熱心なご審議を頂き、厚く御礼を申し上げます。</p> <p>また、今、皆様のご感想を伺ってしまして、和やかに終わったというのは何よりでございまして、内容を見ると、結構いろいろあったのかなと、拝察、推察いたしましたけれども、こういう、今の皆さんの笑顔の状況が物語っているものかと思えます。</p> <p>また、頂きましたこのご意見につきましては、幅広く、まさに幅広く</p>

総務課長	<p>ご審議を頂いた、大変意義深い答申を頂いたものだと考えております。難しい課題につきまして、本当にご審議いただきまして、誠にありがとうございました。</p> <p>ご答申の内容につきましては、十分尊重してまいりたいと考えております。</p> <p>今後とも、委員の皆様におかれましては、ご支援、ご協力を賜りますよう心からお願いを申し上げまして、ご挨拶とさせていただきます。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>以上で終了させていただきます。</p> <p>委員の皆様におかれましては、お忙しい中、委員へのご就任、ご審議を頂きまして、ありがとうございました。また、何かの折にはどうぞよろしく願いいたします。</p> <p>では、以上で終了させていただきます。</p> <p style="text-align: center;">— 了 —</p>
------	---